

2022年6月17日

**農林水産省補助金**  
**令和4年度 外食産業事業継続緊急支援事業の一環としての**  
**業態転換等支援事業公募(第1次)のご案内**

令和4年6月15日から公募が開始されました「業態転換等支援事業公募(第1次)」についてご案内いたします。

これは農林水産省が、令和4年度 外食産業事業継続緊急支援事業の一環として実施するもので、新型コロナウイルスの影響により経営環境が悪化した飲食店の方々が、今後の事業継続および需要喚起の目的で行う業態転換等の取り組みを支援しようとの目的で行うものです。補助金の対象となるのは、中小・中堅規模の飲食店で、業態転換等の取組み内容としては、新メニュー開発、感染防止策の強化を前提とした提供方法の見直し、テイクアウト・デリバリー等の取組み等となります。

特に「ど冷えもん」設置により従来の営業時間外(24時間)に商品の販売を可能とする取組みは、感染防止策の強化を前提とした提供方法の見直しに該当し、補助金の対象となるため、今回ご案内をいたしました。

「業態転換等支援事業の公募(第1次)」に関する概要は以下のとおりです。

**【公募期間】**

2022年6月15日(水)~2022年8月1日(月)

**【実施期間】**

交付決定後(9月上旬予定)~2023年2月15日(水)

**【応募対象】**

中小・中堅規模の飲食店

※共同事業者を含めた内容で申請、店舗単位ではなく事業者単位で応募

※2020年以降の開業・開店の飲食店は公募の対象外

**【補助対象となる取組み】**

新型コロナウイルス等の感染症拡大防止対策を前提とした、飲食店における業態転換などが対象。

(例)①現在扱っている商品・サービスの内容を変更

→テイクアウト・デリバリー用のメニューを開発

②商品・サービスの提供方法を変更

→自動販売機(冷蔵/冷凍)を導入し、従来の営業時間外にも商品を販売

**【対象経費】**

事業に係る建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、外注費、広告宣伝・販売促進費、研修費、委託費等

**【補助金について】**

補助率：1/2

補助金額：上限 1,000 万円、下限 100 万円

※総事業費 200 万円以上のものが対象。

**【応募方法等】**

応募方法・応募要件などの詳細は、下記の R4 業態転換等支援事業事務局ホームページをご確認ください。

<https://jmac-foods.com/adopted/813/>

**《R4 業態転換等支援事業事務局問い合わせ先》**

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-22 日本能率協会ビル 7 階

株式会社日本能率協会コンサルティング(JMAC) R4 業態転換等支援事業事務局

Email : [eat\\_jmac@jmac.co.jp](mailto:eat_jmac@jmac.co.jp)

専用ナビダイヤル:0570-067766(平日・土曜 9:00~17:00)